

# 令和5年度名護市職員採用候補者試験案内 (行政実務経験者)

沖縄県名護市港一丁目1番1号  
名護市 総務部 人事行政課  
TEL : 0980-53-1212(内線245)  
<http://www.city.nago.okinawa.jp/>

|        |  |
|--------|--|
| 第1次試験日 | <u>令和4年11月6日(日)</u>  |
| 試験会場   | <u>名桜大学</u>  |
| 申込受付期間 | <u>令和4年10月4日(火)～10月14日(金)</u><br><u>8:30～17:15 (12:00～13:00を除く。)</u><br><u>ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。</u> |

令和5年度名護市職員採用候補者試験(行政実務経験者)を次のとおり実施します。

※名護市では、国や地方公共団体(都道府県・市町村)において非常勤職員等として行政実務経験がある即戦力となる人材を対象とした採用選考を実施します。なお、当該試験は正規雇用の機会に恵まれなかった「就職氷河期世代の支援」も兼ねております。当試験案内をご確認の上、申込まさせていただきますようお願いいたします。

## 1 職種、従事する業務内容及び採用予定数

| 職種                   | 従事する業務内容  | 採用予定数 |
|----------------------|---|-------|
| 行政職<br>(行政実務経験者)     | 市長事務部局、教育委員会、水道事業部局及び各行政委員会事務局において、それぞれの行政事務に従事します。 | 若干名   |
| 技術職(土木)<br>(行政実務経験者) | 市長事務部局、教育委員会、水道事業部局において土木技術業務に従事します。                |       |
| 技術職(建築)<br>(行政実務経験者) | 市長事務部局、教育委員会、水道事業部局において建築技術業務に従事します。                |       |

※原則、令和5年4月1日付けの採用を予定しています。

※採用後に人事異動等により、受験区分以外の職種へ異動になることがあります。

## 2 受験資格

(1)各職種、試験区分ごとに次のような受験資格要件があります。

※各職種、試験区分における各受験資格要件の全てに該当すること。

| 職種試験区分               | 受験資格要件  |
|----------------------|---|
| 行政職（行政実務経験者）         | ① 昭和 53 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに出生した者<br>② 国や地方公共団体で非常勤職員等として行政事務に係る職務経験が 3 年以上ある者（※ 1）   |
| 技術職（土木）<br>（行政実務経験者） | ① 昭和 53 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに出生した者<br>② 国や地方公共団体で非常勤職員等として土木等に関する職務経験が 3 年以上ある者（※ 1）<br>③ 2 級以上の土木施工管理技士若しくは 2 級以上の造園施工管理技士あるいは測量士（補）資格を有する者 |
| 技術職（建築）<br>（行政実務経験者） | ① 昭和 53 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに出生した者<br>② 国や地方公共団体で非常勤職員等として建築等に関する職務経験が 3 年以上ある者（※ 1）<br>③ 2 級以上の建築士資格若しくは 2 級以上の建築施工管理技士資格を有する者              |

※ 1 **職務経験が 3 年以上ある者**の対象となる期間については、**平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日**までです。職務経験が複数ある場合、その期間内であれば通算することができます。なお、令和 5 年 3 月 31 日までの任期をもって職務経験年数 3 年以上の条件を満たす場合においては、令和 5 年 3 月 31 日時点で引き続き在籍していることが条件となります。

(注) 申込開始日において、次のいずれかに該当する者は受験対象外となります。

○任期の定めのない常勤職員として既に雇用されている者。

○令和 5 年度名護市職員採用候補者試験（令和 4 年 9 月 18 日実施）の受験者。

(注) 受験資格がないことが判明した場合には、合格（採用）を取り消します。

## (2) 欠格条項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第 16 条及び学校教育法第 9 条に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・名護市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の日時及び会場

| 試験    | 日時  |                | 試験会場 |
|-------|---|----------------|------|
| 第1次試験 | 令和4年11月6日(日)  | 集合 9:10        | 名桜大学 |
|       |   | 社会人基礎試験 9:30 ~ |      |
| 第2次試験 | 令和4年12月18日(日)を予定しています。<br>日時、場所等については、第1次試験合格者に直接通知します。 |                |      |

### 4 試験の方法

第1次試験の内容は、次のとおりです。

| 試験科目    | 職種                   | 内容  |
|---------|----------------------|---|
| 社会人基礎試験 | 行政職<br>(行政実務経験者)     | 職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性を検証する試験(社会人基礎試験)                            |
|         | 技術職(土木)<br>(行政実務経験者) | ① 職務基礎力試験(EA):<br>社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野 (75題) 90分 |
|         | 技術職(建築)<br>(行政実務経験者) | ② 職務適応性検査(EB):<br>社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する (150題) 20分              |

第2次試験の内容は、第1次試験合格者に通知します。

### 5 受験手続

|                |   |   |
|----------------|---|---|
| 受験申込書の<br>入手方法 | 直接受取る方法   | 令和4年10月4日(火)から名護市役所総務部人事行政課(2階)・総合案内(1階)及び各支所窓口にて配布します。   |
|                | 郵送で請求・入手する方法  | 封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きの上、140円分の切手を貼った返送先を明記した返信用封筒(角形2号封筒)を必ず同封し、名護市総務部人事行政課宛に送付してください。<br>※郵送に要する往復の期間を十分考慮して請求してください。   |
|                | ダウンロードで入手する方法   | 令和4年10月4日(火)より名護市ホームページからダウンロードすることができます。 <a href="http://www.city.nago.okinawa.jp/">http://www.city.nago.okinawa.jp/</a><br>受験申込書はA4サイズ用の紙(白紙)に両面印刷してください。 |
| 申込受付<br>期間     | <b>令和4年10月4日(火)~10月14日(金)</b><br>8:30~17:15 (12:00~13:00を除く)<br>※土曜日、日曜日及び祝日を除く。<br>郵送の場合は、 <b>10月14日(金)までの消印</b> があるものに限り受け付けます。 |   |
| 申込方法           | 申込先   | 〒905-8540<br>沖縄県名護市港一丁目1番1号<br>名護市 総務部 人事行政課 人事行政係  |

|        |   |   |
|--------|---|---|
|        | 申込手続  | <p>【窓口で申込み場合】<br/>受験申込書に必要事項(受験申込書の裏面をよくご覧ください。)を記入の上署名し、<b>63円切手(受験票送付用)1枚</b>を添えて上記申込先へ提出してください。</p> <p>【郵便で申込み場合】<br/>封筒の表に「受験申込書」と朱書きし、<b>簡易書留郵便</b>で送付してください。また、<b>受験申込書と一緒に63円切手1枚(受験票送付用)</b>も同封してください。<b>※必ず63円切手を添えてください。</b></p> <p><b>※現金や63円分以外の切手は認められません。</b></p> |
| 受験票の送付 | <p>受験申込書審査等の結果、受験申込を受理したときは、10月下旬に受験票を郵送します。また、10月27日までに受験票が到着しないときは、名護市総務部人事行政課人事行政係に連絡し、確認してください。</p> |   |

## 6 合格者の発表

|           | 期 日 等             | 方 法                                   |
|-----------|-------------------|---------------------------------------|
| 第1次試験合格発表 | 令和4年11月25日(金)13時頃 | 合格者に通知する他、名護市役所1階ロビーに掲示、ホームページへ掲載します。 |
| 第2次試験合格発表 | 令和5年1月中旬予定        |                                       |

## 7 給料・勤務条件等

- (1) 基本的な給料額は、おおむね次のとおりです。(令和4年10月1日現在)  
なお、学歴・職歴等がある場合は、内容に応じて給料の加算調整が行われます。  
 行政職(上級)182,200円 行政職(初級)150,600円 技術職(土木・建築)上級182,200円  
 技術職(土木・建築)初級150,600円このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、  
 期末手当等が支給要件に応じて支給されます。
- (2) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの勤務(週休2日制)で、8時30分から17時15分まで(1日7時間45分)です。ただし、出先機関や施設勤務、職種等により、勤務体制が異なる部署もあります。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用後6か月間は条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

## 8 第1次試験に関する注意事項

- (1) 受験票は、忘れずに持参してください。受験票がないと受験できません。
- (2) 試験は、9時30分に開始します。どのような理由があっても遅刻は認めません。試験に先立ち各受験教室にて受付、検温、諸注意及び問題等の配付を行います。**9時10分までに入室してください。**
- (3) 問題の解答は、マークシート方式です。鉛筆はHBを、消しゴムはプラスチック消しゴムを使用してください。
- (4) 試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。試験係員の指示に従わない者又は不正をした者には退場を命ずることがあります。

- (5) 退場する際に試験問題集、答案用紙等は全て回収しますので持ち出してはいけません。
- (6) 受験教室には、筆記用具・時計（スマートフォン並びにスマートウォッチ等電子通信機器は時計代わりに使用できません。）・その他必需品以外は持ち込まないでください。
- (7) 受験中は、スマートフォン並びにスマートウォッチ等の電子通信機器、電子計算機、電子辞書等の電子機器の使用を禁止します。
- (8) **車椅子等を利用されている方や受験上の配慮を希望する方は、受験申込の際に必ず申し出てください。なお、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。**
- (9) 試験会場では、指定する場所以外での喫煙を禁止します。
- (10) 試験会場周辺駐車場への自家用車、オートバイ等の乗り入れは自由ですが、駐車場所に限りがありますので、時間には余裕を持ってお越しください。なお、駐車場における盗難・事故等について本市は一切関与いたしません。
- (11) 暴風時の対応  
 試験当日、台風が襲来し、暴風警報が発令され、午前8時30分現在で路線バスが運行停止した場合には、第1次試験実施を延期します。その際は市ホームページ等により最新の情報を確認してください。  
 なお、午前8時30分までにバスが運行再開した場合には、日程どおり試験を実施します。試験当日の実施についての確認は、市ホームページをご覧ください。名桜大学への問合せは御遠慮ください。
- (12) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について  
 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、最終ページ『受験心得』を御確認ください。

## 9 試験結果の開示

- (1) 試験の結果については、次の方法により口頭で開示を請求することができます。

| 試験段階  | 開示請求できる人    | 開示内容         | 開示期間             | 開示場所                     |
|-------|-------------|--------------|------------------|--------------------------|
| 第1次試験 | 第1次試験不合格者本人 | 順位及び<br>総合得点 | 合格発表の日<br>から1か月間 | 名護市<br>総務部人事行政課<br>人事行政係 |
| 第2次試験 | 第2次試験不合格者本人 |              |                  |                          |

- (2) **電話による開示請求は受けられません。**
- (3) 開示を請求される場合は、次のいずれかの書類（本人確認のため）を持参の上、平日（土日、祝日以外の日）の8:30～17:15（12:00～13:00を除く。）までに、**請求者（受験者）本人が開示場所へお越しください。（※代理人による開示請求は認めません。）**
- ・運転免許証
  - ・個人番号カード（マイナンバーカード）
  - ・学生証又は社員証
  - ・国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書又は資格証明書等

## <試験会場案内図>

第1次試験会場は、名桜大学です。（住所：沖縄県名護市字為又1220-1）



# 『 受 験 心 得 』

～受験生のみなさまへ～

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、試験会場を変更する場合がございます。その際には、市ホームページにてお知らせいたしますので、定期的に最新の情報を確認してください。
- 2 試験当日、試験会場にて検温を実施しますが、必ず各自で検温を行い、発熱等（風邪症状や強いだるさ、息苦しさ等）がないことを確認のうえ受験してください。
- 3 試験当日はマスク着用をお願いします。なお、試験官から面識確認のために、一時的にマスクをはずすよう求める場合がありますので、御理解と御協力のほどよろしくお願い致します。
- 4 試験室以外（休憩時間等）において、こまめに手指を消毒することや、受験者同士と距離を保つことなど、できる限りの感染症拡大防止に努めてください。
- 5 試験室は換気のため、常に、窓やドアを開けた状態となります。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- 6 申し込み方法については、感染症対策のため、できるだけ郵送にてお願いします。
- 7 原則として新型コロナウイルス感染等による体調不良その他の理由で欠席した者に対する試験の再実施はありませんので、ご了承ください。

〒905-8540

沖縄県名護市港一丁目1番1号

名護市 総務部 人事行政課

TEL： 0980-53-1212(内線 245)